



ウィズユー

発行 東金商工会議所広報委員会
発行部数 21,640部
〒283-0068 東金市東岩崎1番地5
TEL0475(52)1101/FAX0475(52)1105
<https://www.togane-cci.or.jp/>
✉:info@togane-cci.or.jp



まちなかハロウィンイベント

TOGANE HALLOWEEN 2019

10.26 sat 11:00am

START

雨天でも実施
※荒天中止

←昨年開催のようす

目指せ！
東金ハロウィン大賞！
ハロウィンキッズ賞！
インスタグラム賞！

1等は、
有名テーマパーク
チケット...

受付：多田屋旧税務署あと

仮装をして東金のお店を
巡ってクジを当てよう！

参加無料

【主催】東金商店街連合協同組合

※駅周辺地域の商店の皆さまへ、26日に実施するハロウィンイベント（スタンプラリー）の参加店になりませんか？
仮装した参加者がわいわいとお店にやってくるので、貴店を知ってもらえうきかけになります。ちょっとした飾り付けやお菓子などでおもてなししてください。

#toganehalloween tousyouren.com ●東商連フェイスブックページ <https://www.facebook.com/tousyouren/>

東商連に対するお問合せ
は 0475-86-7772 街波通信社まで

締切迫る！

「東金わくわく塾」開講！

脱！価格競争～実現のための【新規開拓】ノウハウ～

税率引き上げ時でも値引きせずに売上を伸ばすためのノウハウと、消費者心理を追求するなど今後の商売にプラスになること間違いなし！の充実内容でお伝えします。みなさまのご参加をお待ちしております。

■日 時 10月7日(月) 14:00～16:00 ※受付13:30～

■講 師 一圓 克彦氏
(顧客リポート総合研究所(株)代表取締役)

■内 容 ①お客様が欲しいのは商品・サービスですか？
②消費者心理学から紐解く購入までの3ステップ
③「クチコミ」の心理を知り、誘発する
④目玉商品を作ってはいけない理由 など

■会 場 東金商工会館 4階 中ホール

■受講料 会員/無料 非会員/3,000円(当日お支払い)

■定 員 50名 ※先着申し込み順

■申 込 当所会員様へ郵送にてご案内の申込書にご記入の上、10月4日(金)までに当所まで
FAXにてお申し込みください。非会員の方は、お電話にてお問い合わせください。

問 東金商工会議所

TEL 0475 (52) 1101

FAX 0475 (52) 1105

【台風15号により被害を受けられた中小企業の皆様へ】

このたびの台風15号により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。
※9月13日現在の支援情報です。最新の情報は東金商工会議所のホームページまたはお電話でお問い合わせください。

《資金繰りについて》
東金商工会議所では、台風15号で被害を受けた市内の中小企業向けに特別相談窓口を設置しています。経営の継続や施設の復旧に必要な資金の融資などの相談を受け付けています。(平日 8:30～17:00まで)
※来所が難しい場合は、お電話いただければ当所の経営指導員がお伺いすることも可能です。

《千葉県火災共済共同組合より》
千葉県火災共済共同組合の火災共済にご契約の方で、台風における被害を受けられた方は下記までご一報下さいますようお願いいたします。
＜現場の保存・記録＞
復旧を急がれる場合、必要な後片付けは進めていただいて結構ですが、写真撮影と見積りのご依頼をお願いいたします。

問 東金商工会議所

TEL 0475(52)1101

HP <https://www.togane-cci.or.jp/>

結婚相談

初婚
再婚
未入籍

つくもブライダル企画

☎ 0475(54)4188
☎ 090-4618-8090
🏠 東金市田間1-12-20

暮らしの「不便」
解消します！

網戸修理・取付 自然の風で
節電対策に！

玄関の開け閉め 戸車交換
見違えます！

刃物とぎ 鎌・包丁・ハサミ
新品の切れ味に！

ガラス・カギ・ブラインド・ドアチェック……
家庭内の不便なこと何でもご相談下さい！

=大島屋金物店=
0475(52)2187
東金市東金1008

土浦全国花火
競技大会

出発日
10月26日(土)

ツアー会費
9,870円

●お申込み・問い合わせ●
南総国際旅行(株)東金駅隣り
千葉県東金市東金587-6
Tel 0475(53)1800

「千葉県最低賃金」が令和元年
10月1日から時間額923円
(従来の895円から28円引上げ)に
改正されました。

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む。)及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が改正されました。
詳しくは、千葉県労働局労働基準部賃金室 ☎043(221)2328 又は最寄の労働基準監督署へお問い合わせください。

24時間テレフォンサービス
☎043(221)4700

千葉県労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>